

議案第六十六号

西小鹿地区は場整備事業に伴う字の区域の変更について

次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十三年六月二十日

三朝町長 安 田 真 一 郎

昭和六拾参年六月廿五日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

大字西小 鹿字北加市	大字西小 鹿字南加市	大字西小 鹿字奥田	大字西小 鹿字コヨ路
同 上 の 区 域 （昭和六十三年五月九日現在の地番による。） 大字西小鹿字北加市の全域 大字西小鹿字森ノ下四二五の一の一部、四三二の一の一部、四三四の二、四三五の一 部、四三九の一部、四四〇の一部、四四一から四四四まで、四四五の二、四五三の二及 びこれらと一体をなす国有地	大字西小鹿字南加市の全域 大字西小鹿字奥田三五四の一部、三五五の一、三五五の二、三五六から三五八まで、 三五九から三六一までの一部、三六三の一部、三六四の一部、三六六の一部、三六八の 二の一部及びこれらと一体をなす国有地	大字西小鹿字奥田のうち三五四の一部、三五五の一、三五五の二、三五六から三五八 まで、三五九から三六一までの一部、三六三の一部、三六四の一部、三六六の一部、 三六八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字西小鹿字コヨ路のうち四二三の一の一部、四一五から四一七までの一部、四二〇 の一部、四二一、四二二、四二三の一部、四二四の二の一部及びこれらと一体をなす国 有地以外の区域

大字西小 鹿字森ノ下	大字西小鹿字ヨ路四一三の一の一部、四一五から四一七までの一部、四二〇の一部、四二一、四二二、四二三の一部、四二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字西小鹿字森ノ下のうち四二五の一の一部、四三二の一の一部、四三四の二、四三五の一部、四三九の一部、四四〇の一部、四四一から四四四まで、四四五の二、四五三の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字西小 鹿字下酢屋	大字西小鹿字下酢屋のうち五七九の二、五七九の三、五八〇、五八一の二以外の区域 大字西小鹿字酢屋平五九六の四から五九六の七まで 大字西小鹿字下加市六九九の四、七〇〇の一、七〇一、七〇二の二から七〇二の四まで、七〇三の一、七〇三の二、七〇四の一、七〇四の二及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字西小 鹿字酢屋平	大字西小鹿字酢屋平のうち五九六の四から五九六の七まで以外の区域
大字西小 鹿字姥加市	大字西小鹿字下酢屋五七九の二、五七九の三、五八〇、五八一の二 大字西小鹿字姥加市のうち六二三の一部、六二四及びこれらと一体をなす国有地並びに六二五の二、六二五の三、六二六、六二七と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字西小鹿字石佛六五一の二、六五二の二、六五六の一の一部、六五六の二の一部

大字西小 鹿 字石佛	六五七の一部、六六七の一の一部、六六七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字西小鹿字下加市六八七の三の一部、六九三の一及びこれらと一体をなす国有地 大字西小鹿字石佛のうち六五一の二、六五二の二、六五六の一の一部、六五六の二の一部、六五七の一部、六六七の一の一部、六六七の二、六六八、六六九の一の一部、六六九の二、六七二の一の一部、六七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字西小鹿字前畑七六八、七六九の一の一部、七六九の二、七七〇の一の一部、七七〇の二、七七一の一から七七一の三までの一部、七九八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字西小鹿字大月谷一二四三の二
大字西小 鹿 字下加市	大字西小鹿字姥加市六二三の一部、六二四及びこれらと一体をなす国有地並びに六二五の二、六二五の三、六二六、六二七と一体をなす国有地の一部 大字西小鹿字石佛六六七の一の一部、六六七の二の一部、六六八、六六九の一の一部、六六九の二、六七二の一の一部、六七二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字西小鹿字下加市のうち六八七の三の一部、六九三の一、六九九の四、七〇〇の一、

	七〇一、七〇二の一から七〇二の四まで、七〇三の一、七〇三の二、七〇四の一、七〇四の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字西小麓字前畑七五〇の二、七五一、七六九の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七五〇の一と一体をなす国有地の一部
大字西小麓 字前畑	大字西小麓字前畑のうち七五〇の二、七五一、七六八、七六九の一、七六九の二、七七〇の一の一部、七七〇の二、七七一の一から七七一の三までの一部、七九八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに七五〇の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字西小麓 字中田	大字西小麓字中田のうち八六二の一部、八六三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字西小麓字宮田八八一の一部
大字西小麓 字宮田	大字西小麓字中田八六二の一部、八六三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字西小麓字宮田のうち八八一の一部以外の区域 大字西小麓字平山口九八六、九九二及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字西小 鹿字平山 口	大字西小 鹿字平山 口のうち 九八六、 九九二及 びこれら と一体を なす国有 地の一部 以外
大字西小 鹿字大月 谷	大字西小 鹿字大月 谷のうち 一二四三 の二以外 の区域